正	副

一級
二級
木造　建築士事務所廃業等届

〔記入注意〕

1　※届出者は下記のとおりです。
　業務を廃止したときは、開設者。開設者が死亡したときは、その相続人。開設者が破産したときは、その管財人。法人が合併により解散したときは、その役員であった者。法人が破産又は合併以外の事由により解散したときは、その清算人。

2　廃業等事由欄は、該当事項に〇をして下さい。

3　※印欄は、記入しないでください。

4　開設者名・法人名・所在地等が登録内容と異なっていた場合は、変更の手続きをしてから、廃業等届を提出して下さい。

建築士事務所の業務を廃業したので建築士法第23条の７の規定により、登録した際の登録通知書など必要書類を添えてお届けします。

令和　　年　　月　　日

届出者　所在地（住所）

名称（氏名）　　印

東京都指定事務所登録機関
一般社団法人東京都建築士事務所協会会長　殿

廃業等事由			① 個人から法人へ　② 法人から個人へ　③ 開設者の死亡 ④ 法人の合併・解散・破産　⑤ 管理建築士の退職等　⑥ 業務廃止 ⑦ 他道府県へ移転　⑧ その他　（　　）
建築士事務所		フリガナ 名称	
		所在地	〒　－　　電話　（　　）
開設者	個人	フリガナ 氏名	
		住所	〒　－　　電話　（　　）
	法人	フリガナ 名称	
		所在地	〒　－　　電話　（　　）
		フリガナ 代表者名	
フリガナ 管理建築士氏名			一級 二級建築士（　　）登録第　　号 木造
現登録年月日及び登録番号		平成 令和　年　月　日 東京都知事登録 第　　号	※審査
※廃業受付年月日及び番号		令和　年　月　日　第　　号	